

国土形成計画の重点テーマ

国土交通省 四国地方整備局
四国圏広域地方計画推進室
令和6年7月3日

■日本中央回廊の特徴

- 東京～大阪間が約1時間(日本列島の東西時間距離が大幅短縮)⇒一体的な都市圏
- 三大都市圏を結び、多様な自然や文化を有する地域を内包する、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域(名目GDP:約360兆円、人口:約7,300万人)
- 5Gの整備や高規格道路における自動運転など、デジタルとリアルが融合したネットワーク効果による全国各地との交流の活発化

広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造

- 広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、人流、物流、企業の取引関係の更なる拡大

ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保

- リニア中央新幹線の段階的開業により、東海道新幹線とともに、東京・名古屋間、さらに大阪へと三大都市圏を結ぶ大動脈が二重系化

新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成

- 移動時間の短縮効果、デジタル技術の活用が相まって、多様な暮らし方、働き方の選択肢を提供
- 特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、二地域居住等を一層促進

全国各地との時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大等

- 時間距離短縮がビジネスや観光等の人流を一層促進することにより、全国各地の地域資源を活かし、日本中央回廊と連携したビジネス・観光交流、商圈・販路が拡大

東海道新幹線沿線エリアの新たなポテンシャルの発揮

- 「ひかり」、「こだま」の増加による神奈川、静岡、愛知の沿線地域の活性化
- 中部横断自動車道等の整備による更なる利便性の向上と圏域の一体性の強化



新東名高速道路における自動運転トラック

- 駿河湾沼津ー浜松間(約100km)
- 2024年度に実証開始(深夜時間帯自動運転専用レーン)



地域生活圏の形成

(課題) 地方の危機

- ✓ 地方の中心的な都市でも人口減少
- ✓ 生活サービス提供機能が低下・喪失
- ✓ 縦割りの分野、行政だけでは限界

(目指す姿) 地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で

- 生活サービスの利便性の最適化と複合化
- 地域内経済循環の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成

<地域経営のポイント>

- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 市町村界にとらわれない「地域の連携」

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例

(香川県三豊市) 市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口：6.1万人（R2国調）
- 香川県で2番目の広さ

取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「共助」の考え方により地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、**市民生活を支えるサービス群**「ベーシックインフラ」を構築・実装
- サービスの全体最適化と地域内での経済流通による持続性向上、住民のWell-beingの向上を目指す

三豊市

データ連携基盤（事業の連携）

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用（デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用）

主体の連携

学び・人材育成

- 地元企業等18社の出資で市民大学を設立し、社員研修等を担う
- 観音寺市も含めて事業を展開（地域の連携）

地域交通

- 地元企業等13社の出資によるAIオンデマンド交通により、暮らしの自由度を向上

空き家活用

- 地元企業が地域内の空き家を洗い出し、地域内の起業ニーズに応じてリノベして提供

二地域居住等・仕事マッチング

- シェアハウスが関係人口や地域住民・企業のつながりを深める関係案内所として機能

Shiwakudo (出典) 三豊市等関係者提供資料をもとに国土交通省国土政策局作成

Copyright © 2022 shiwakudo inc.

- 官民が連携した先進的なモデル事例の創出や伴走支援、横展開
- デジタル田園都市国家構想交付金との連携をはじめ関係府省が一体で地域生活圏の形成を促進

二地域居住の促進に向けた取組イメージ

他地域



A県

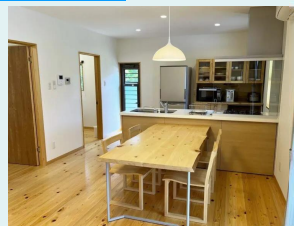
UIターンを含む若者・
子育て世代

特定居住促進計画に基づく
特定居住促進区域(市町村)

制度

⇒各予算事業と連携

住まい



空き家を改修したお試し居住施設※
(空き家改修予算と連携)

予算

なりわい・働き方



コワーキングスペース※
(R6予算で補助制度を創設)

予算

IC-コワーキング
スペース間の道路の整備
(社会資本整備総合交付金
(広域連携事業))

予算

総合支援



提供: TURNS

〇二地域居住等支援法人
住まいの相談、仕事情報の提供、
地域コミュニティへの誘いなど総合的支援
(R5補正・R6当初予算で支援)

制度 予算

コミュニティ



交流施設※
(地域交流の促進・情報発信)

予算

〇二地域居住等促進協議会
(市町村、県、地元宅建業者、
地元住民、地元商工会、農協等で
計画を協議)

制度

連携



※計画に位置付けられた施設を
開設しやすくする特例を措置

制度

地方への人の流れの創出・拡大に向けた二地域居住の促進

＜二地域居住の促進による地方への新たな人の流れの創出・拡大 ⇒ 地域生活圏の形成＞

県市連携 《特定居住促進計画》 ⇒ 課題解決のための政策パッケージ

新たな仕組み（制度・予算）

住まい
(住環境)

- ・空き家の活用支援
(お試し居住・シェアハウスなど)
- ・オンデマンド交通等による生活環境の向上

なりわい
(仕事)の確保・
新しい働き方

- ・副業・兼業などの新しい働き方に対応した
コワーキングスペース等の整備
- ・地域での就業支援

コミュニティ
(地域づくり)
への参加

- ・交流施設の整備等による地域交流の場の創出
- ・地域のビジョンやどのような人に来てほしいか等の
情報発信

特定居住促進区域(市)



空き家を改修したお試し居住施設

予算 ①



コワーキングスペースの
整備

予算 ②



再来訪促進(観光)

予算 ⑤

建築基準法の
特例等



地域公共交通のり・デザイン

予算 ⑥

道路整備
(県、社総交)

予算 ④



交流施設の整備

予算 ②

※デジ田交付金とも連携

⑦

公表
意見
地域住民

提案

官民連携 《二地域居住等支援法人》 ⇒ 住まい・なりわい・コミュニティへの参加をパッケージで支援 予算 ③

市町村長がNPO法人・民間企業（不動産会社等）などを指定

関係者連携 《二地域居住等促進協議会》 ⇒ 住まい情報の提供、就業・就農のマッチングなどを推進

市町村と周辺市町村、県、民間企業などが協議会を組織

協議

《全国二地域居住等促進プラットフォーム(仮称)》 ⇒ 関係省庁・自治体・民間事業者等が参画。

関連制度・施策の紹介、各地域の官民連携の先進事例の共有、対外プロモーション等を担う場。